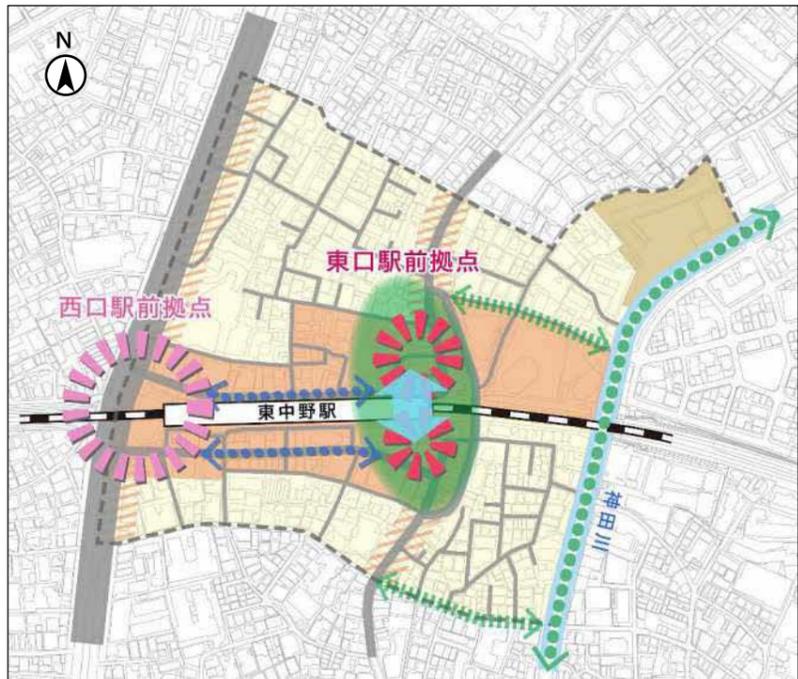


6. 土地利用の方針 (ゾーニング)

東中野の目指す姿を実現するための土地利用の方針を以下に示します。東口周辺の課題解決に向けた中心的な役割を果たすゾーンとして、東口駅前拠点とその周辺を東口駅前拠点ゾーンとして設定します。



凡例

- 商業・業務ゾーン：駅周辺の利便性を活かした商業・業務地として活用するゾーン
- 住商共存ゾーン：中層住宅と商業・業務施設が共存するゾーン
- 中層住宅ゾーン：中層住宅を中心とした良好な住環境を保全するゾーン
- 区有施設等検討ゾーン：区有施設等用地としての活用を検討するゾーン
- 東口駅前拠点ゾーン：東中野駅東口とまちが一体となった駅前拠点を形成するゾーン

- 東口駅前拠点：駅の南側と北側が連携した駅前拠点
- 西口駅前拠点：商業施設等の集積を活かした駅前拠点

- 南北連携軸：東口の南北の連携を強化
- 東西連携軸：東口と西口の連携を強化
- 水とみどりの親水軸：神田川を活かした親水空間やにぎわいを形成
- まちとみどりの連携軸：駅と神田川のつながりを強化

※本紙の地形図は東京都縮尺2,500分の1地形図及び都市施設情報を利用して作成（無断複製禁止）
 【地形図】（承認番号）MMT利許第05-K114-3号 令和6年1月30日 【都市施設情報】（承認番号）6都市基街都第4号 令和6年4月15日

今後の予定

「(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針」の策定に向けて、引き続き検討を進めていきます。令和6年度は、今回ご報告した「(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子」を、より分かりやすく、かつ、内容の具体化を図り、「(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針(素案)」としてとりまとめる予定です。

また、東中野駅東口周辺まちづくりの検討を進めるにあたっては、鉄道事業者や土地権利者等の複数の関係者との調整が必要となります。今後も、地域住民等の皆様には、まちづくりの進捗状況などをニュースとして情報提供させていただきます。

<お問合せ先>

中野区 まちづくり推進部 まちづくり計画課 担当：二崎・上村
 TEL：03-3228-5463（直通） FAX：03-3228-5417
 Mail：matidukurikeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

まちづくりの情報はホームページからもご確認いただけます。

東中野駅東口周辺まちづくり



(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子(案)に対する皆様からの意見を踏まえて、(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子を策定しました。

(仮称) まちづくり基本方針骨子について

1. 背景と目的

東中野駅東口の駅舎のバリアフリー化は、地域住民等から多くの要望が寄せられてきました。そのため、駅舎のバリアフリー化について、様々な設置位置で検討を行いました。周辺交通への影響や施工ヤードの確保などの問題から、既存駅舎でのバリアフリー化は困難であるとの結論に至りました。

また、東中野駅東口の周辺では、駅舎のバリアフリー化以外にも、歩行空間、歩行者の溜まり空間、交流施設の不足や駅をはさんだ南北の行き来のしづらさなどの課題があります。

これらの課題を解消するためには、駅周辺の都市構造※を一定程度改良することが有効であると考えられますが、駅周辺の一定区域(以下「駅前拠点」という。)の都市構造※の改良は、その周辺への影響も広範にわたることが想定されます。

このような状況を踏まえ、現在、駅前拠点を中心とした周辺地域との調和を考慮したまちの将来像を示すために、まちづくり基本方針の策定に向けた検討を進めています。当該基本方針の策定にあたり、東中野駅周辺の目指す姿や土地利用の方針(ゾーニング)について、「(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子」として取りまとめました。

2. 位置づけ

中野区都市計画マスタープラン

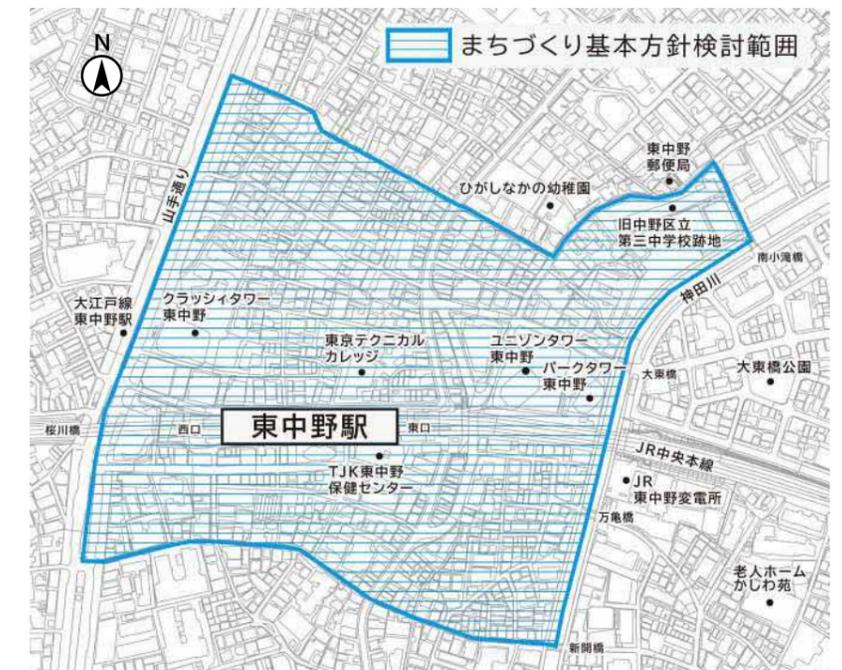
(仮称) 東中野駅周辺
まちづくり基本方針

個別の具体計画 → 都市計画変更等

まちづくり基本方針は、上位計画である中野区都市計画マスタープランに即するもので、東中野駅周辺のおおまかな全体像を示すものです。

策定後は、必要に応じて個別の具体計画へとつなげていきます。

3. まちづくり基本方針検討範囲



※都市構造：土地利用や交通ネットワークなどを要素として都市の骨組みをあらわしたもの

4. まちの課題・まちの魅力

まちづくりの検討に向けた意見交換会やアンケートなどで東中野駅東口周辺の「まちの課題」や「まちの魅力」について、地域住民等から様々なご意見をいただきました。

バリアフリー化に関するご意見の他、駅周辺の道路および広場空間などの都市基盤や避難所が遠くなってしまったことについて、地域住民等も課題に感じていることがわかりました。一方で、都心に近いながらも静かで落ち着いた環境であることに魅力を感じている方が非常に多く、神田川沿道の環境や個性的な店舗および施設があることも東中野の特徴のひとつとして認識されていることがわかりました。

まちの課題

- ・ 東口駅舎のバリアフリー化がされていない。
- ・ 駅周辺が歩きにくい、駅とまちとの結節機能（歩行者が溜まれる空間）がない。
- ・ 駅南北方向の行き来がしにくい。
- ・ 駅付近に交流の場、施設がない。
- ・ 災害時の避難所の機能が不足している。

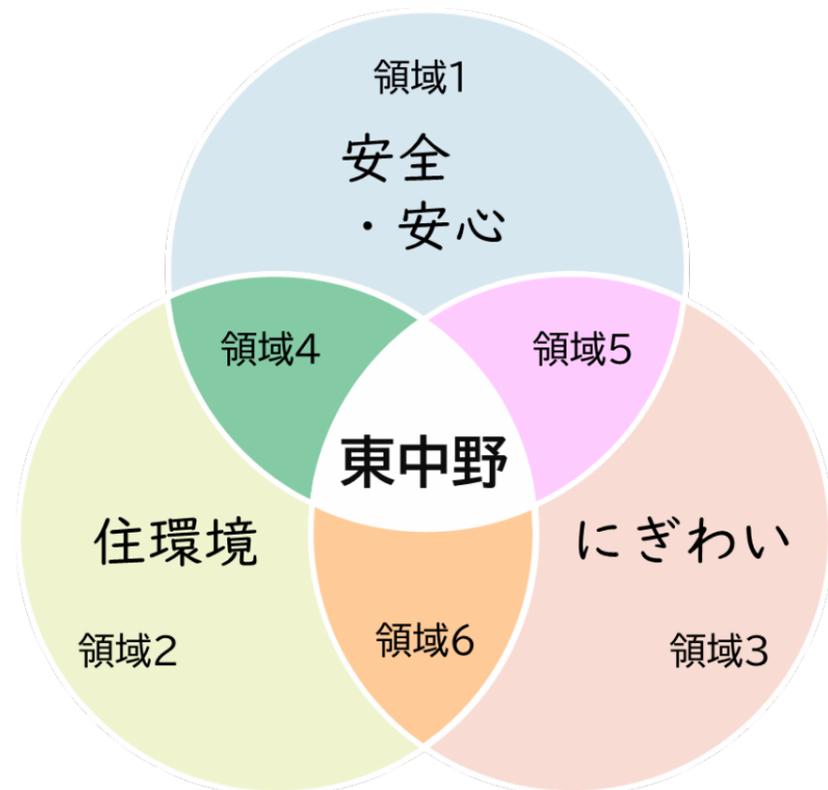
まちの魅力

- ・ 新宿に近いながらも暮らしやすく、静かで落ち着いた環境である。
- ・ 神田川沿いに魅力的な空間がある。
- ・ 個性的な店舗や施設があり、東中野特有の文化がある。

5. 東中野駅周辺の目指す姿

地域住民等から寄せられたまちの魅力を維持・向上しながら課題を解消するためのまちづくり基本方針骨子として、「安全・安心」、「住環境」、「にぎわい」の3つを大きな柱とし、その組み合わせからなる6つの領域ごとに目指す姿（目標）を次のとおり設定します。

【目指す姿を示す3つの柱と6つの領域】



【各領域の目指す姿（目安）】

領域1：バリアフリー化され、誰もが安全に行き交うまち

○東中野駅を中心にバリアフリー化を実現するとともに、南北の回遊性を向上させ、誰もが移動しやすく安全に行き交うことのできるまちを目指します。

領域2：都心に近いながらも静かで落ち着いた住環境のあるまち

○都心に近い利便性を享受しながらも、落ち着きのある良好な住環境を維持し、便利で住みやすいまちを目指します。

領域3：東中野で根付いた様々な文化が感じられるまち

○東中野駅周辺を中心として、都市での生活に必要な機能を備えつつ、東中野で根付いた文化を活かした魅力あるまちを目指します。

領域4：もしものときでも安心して過ごせるまち

○災害時にも地域住民等の安全を確保できる機能を備え、安心して過ごせるまちを目指します。

領域5：安心して立ち寄れる居心地の良い空間で、にぎわいが生まれるまち

○誰でも安心して立ち寄れる居心地の良い空間を創出し、そこでの多様な人々の活動により、新たなにぎわいが生まれるまちを目指します。

領域6：自然を身近に感じられ、にぎわいと住環境が調和したまち

○地域にとって貴重な自然である神田川沿道を日常の憩いの場や地域のにぎわい空間として活用するとともに、まちなかの回遊性を考慮しつつ、にぎわいと住環境が調和したまちを目指します。

【目指す姿の実現のために解決すべき課題・活かすべき魅力】

